

事業番号 新30 - 0008										
平成30年度行政事業レビューシート（復興庁）										
事業名	福島県営農再開支援事業				担当部局庁	復興庁			作成責任者	
事業開始年度	平成30年度	事業終了 （予定）年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 山口 浩孝		
会計区分	東日本大震災復興特別会計									
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	—				関係する 計画、通知等	原子力災害からの福島復興の加速のための基本方針について(平成28年12月20日閣議決定)				
主要政策・施策	—				主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	避難区域等において、農業者が円滑に営農活動を再開することを目的とする。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）	福島第一原子力発電所事故の影響により、平成23年度以降に農産物の生産の断念を余儀なくされた避難解除区域等の地域において、農業者が円滑に営農再開等をできるよう、福島県に基金を設置し、除染後の農地の保全管理、作付実証、放射性物質対策、新たな農業への転換等の営農再開に向けた一連の取組を切れ目無く支援する。（福島県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の定額、1／2以内)）									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	—	13,031	0			
		補正予算	—	—	—	—				
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—			
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—				
		予備費等	—	—	—	—				
	計		0	0	0	13,031	0			
	執行額									
	執行率（％）		—	—	—					
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		—	—	—					
平成30・31年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	国産農産物生産・供給体制強化対策事業費補助金		13,031	—	30年度予算において基金事業として32年度までの所要額を手当済み。					
	計		13,031	0						
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 32 年度
	福島県において平成23年度以降に生産の断念を余儀なくされた農地のうち、平成32年度末までに農地面積の6割を営農再開		成果実績	—					—	
			目標値	％					60	
			達成度	％					—	
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	2010年世界農林業センサス									
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
	除染後農地の保全管理面積			活動実績	ha					
				当初見込み	ha				6,820	
単位当たり コスト	算出根拠				単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	執行額／取組面積			単位当たり コスト	千円/10a					
				計算式	万円/ha					

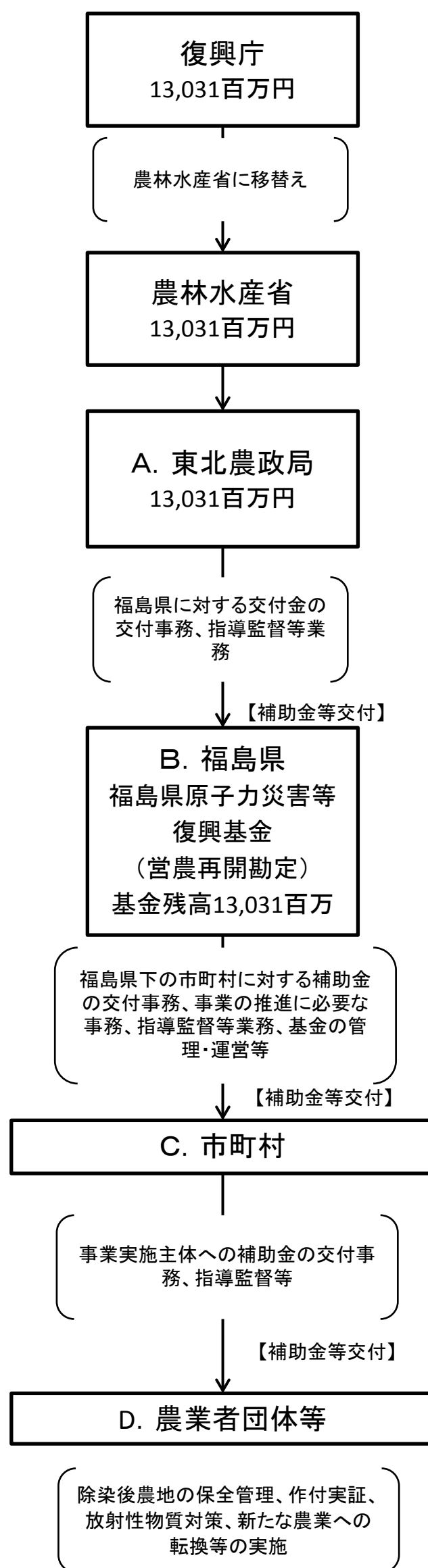
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	9 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革										
		施策	(1)国産農畜産物の競争力の強化										
		測定指標	定量的指標				単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 37 年度	
			飼料用米・米粉用米の生産量	実績値	トン	463,041	525,012	527,907	-	-			
				目標値	トン	295,378	385,840	476,303	-	1,200,000			
			定量的指標				単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 37 年度	
			国産花きの産出額	実績値	億円	3,785	3,732		-	-			
				目標値	億円	3,761	3,874	3,990	-	6,500			
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
		本事業により避難区域等における営農再開が促進され、上記品目の全国の生産量等の増加に資する。											

事業所管部局による点検・改善				
国費投入の必要性	項 目		評 価	評価に関する説明
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	被災した農業者から営農再開を求める要望があり、国民・社会のニーズに合致している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	福島復興の加速のための基本指針に位置付けられており、地方自治体、民間等に委ねるのではなく、国費を投入するこ
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	福島復興の加速のための基本指針に位置付けられており、優先度が高い事業である。
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			
	競争性のない随意契約となったものはないか。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業実施主体への補助率は、農家の資産形成に関与しないものは定額としているが、通常の営農に必要な経費を含まない掛かり増し分のみを補助対象としており、受益者との負担関係は妥当と考える。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	中間段階の支出となる事務費については、支出の上限を事業費の1%以内とするとともに、実施要綱により使途基準を明確化しており、妥当と考える。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施にあたっては、事業対象地区である避難区域等の市町村との意見交換を重ね、実施要綱により使途基準を明確化しており、妥当と考える。
	不用率が多い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
	繰越額が多い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業を取りまとめるべき市町村の業務が復興により肥大していることや、事業実施の前提となる農地の除染や農業者の帰還等の状況により実施時期が変動することから、福島県に基金を設置し、事業を実施することとしたところであり、避難区域等の各市町村の実情に応じた事業運営が行われると考える。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）						
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果						
	改善の方向性						
外部有識者の所見							
対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	農業者が円滑に営農再開等をできるよう、事業の適切な進捗管理及び効率的な予算執行を行うこと。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
改善年度を内検に討	帰還・営農再開が困難な地域が存在する中、営農再開拠点を速やかに構築し、被災地域の営農を促進するため、地域の営農の核となる新たな経営体等による先端技術の実装等の取組を支援するメニューを追加。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
平成26年度		平成27年度		平成28年度			
平成29年度							

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東北農政局			B.福島県		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金	福島県に対する補助金の交付事務、指導監督業務等	13,031	補助金	県下の市町村に対する補助金の交付事務、指導監督等	
	計		13,031	計		0
	C.市町村			D.農業者団体等		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等		事業費	除染後農地の保全管理、作付実証、放射性物質対策、新たな農業への転換等	
	計		0	計		0